

## 付属文書5 CHARP 年表 1986～2015 年

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
1986	1986 年 4 月 26 日 チェルノブイリ原子力発電所の原子炉 4 号炉が爆発し、ソ連とその近隣諸国に大規模な放射能汚染をもたらし、人類史上の技術的な大惨事となる。			
		1986 年 5 月 被災地の人々への支援を調整するため、ソ連赤十字社が Chernobyl Commission (チェルノブイリ委員会) を立ち上げる。		
		1986 年 10 月 第 25 回赤十字国際会議で決議第 21 「Disaster Relief in Case of Technological and Other Disasters」(技術的災害とその他の災害時における災害救護) が採択され、このような災害が発生した場合に各国政府が協力し、各国赤十字・赤新月社の能力を利用するよう呼びかける。		1986 年 10 月 IAEA (国際原子力機関) の総会で「原子力事故早期通報条約」と「原子力事故援助条約」が採択される。
1986 ~ 1990	1986~1990 年 ソ連政府が救助・救護活動、被災地からの避難およびその後の再定住プログラムを管理する。	1986~1990 年 ソ連赤十字社が避難と再定住においてソ連当局を支援。基本的な救護支援(資金、汚染されていない食品)を被災地に提供する。		
1987				1987 年 WHO (世界保健機関) が緊急被ばく医療ネットワーク (REMPAN) を立ち上げる。
1988	1988 年 12 月 7 日 アルメニアの Spitak で地震が発生。ソ連当局が 1921 年以来初めて国際人道支援を受け入れる。	1988 年 12 月 赤十字社連盟は大規模な救護・再建プログラムをアルメニアで立ち上げる。この種のプログラムの立ち上げはソ連では初めて。		
1989				1989 年 6 月 WHO がチェルノブイリ被災地の状況評価のために、専門家チームをソ連へ派遣する。

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
		1989年10月 第7回赤十字社連盟総会で「1990年代の戦略的事業計画（Strategic Work Plan for the Nineties）」が採択される。		1989年10月 ソ連がIAEAへチェルノブイリ事故の影響とこれまでに実施された保護的措置に関する国際的評価の取りまとめを要請する。
		1989年12月 ソ連赤十字社が赤十字社連盟にウクライナ、ベラルーシおよびロシアで被害が最も大きかった被災地へ初回ニーズ評価派遣団を派遣するよう要請する。		
1990		1990年1月 赤十字社連盟の評価派遣団が被災3カ国の被災地を訪問する。		
				1990年2月 国際チェルノブイリプロジェクト（International Chernobyl Project）（CEC、FAO、ILO、UNSCEAR、WHO、WMO）がこれまでの対応の質を評価する目的で正式に立ち上げられる。 CEC：欧州委員会 FAO：国連食糧農業機関 ILO：国際労働機関 UNSCEAR：原子放射線の影響に関する国連科学委員会 WHO：世界保健機関 WMO：世界気象機関
1990		1990年3月 赤十字社連盟評価派遣団の報告書に以下のことが提言される：被災者への正確な情報の提供への注力、心理的問題の緩和を支援するためのカウンセリングの提供、放射線モニタリング機器の提供、科学者間の連携の推進および医療機器の提供。  1990年4月 ソ連赤十字社は赤十字社連盟に「ソ連赤十字社の取り組みを補完するための国際援助の動員支援」を要請することを決定する。		1990年4月 国際諮問委員会（IAC）が1990～1991年のIAC活動計画に同意する。

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
			1990年6月 赤十字社連盟が CHARP に関する 1 回目のアピール (490 万スイスフラン) を発表する。この嘆願活動の 2 カ年計画に含まれる内容は、放射能汚染がもたらす健康への影響に関する正しい情報の提供、汚染地域の人々のための健康教育プログラムの強化、原子力とその他の技術的災害の影響への対応に関する経験や情報の交換、被災者の治療とリハビリに関わる保健・社会的施設の改修、である。	
		1990年8月 ソ連赤十字社チェルノブイリ特別調整評議会 (Alliance Special Coordination Board for Chernobyl) が立ち上げられる。	1990年8月 キエフに赤十字社連盟代表事務所が開設する。	1990年8月 笹川記念保健協力財団が、3,300 万米ドルの被災地での医療支援プログラムを立ち上げる。内容は、医療機器、医薬品、検査用の試薬、診断・放射測定用機器搭載車両、日本人医師の専門知識、医療従事者への日本での訓練の提供、である。
			1990年10月 ALNOR 製の線量計 350 台を受領し、赤十字職員と訓練を受けたボランティアに配布する。	
			1990年11月 赤十字社連盟が技術・科学・医療・組織の問題を見直し、詳細な CHARP 実施計画を作成する。赤十字職員とボランティアを対象とした線量計使用方法に関する第 1 回ワークショップがキエフで開催される。	
			1990年12月 受領した線量計を用いた環境中の放射線量のモニタリングが開始する。各地域の赤十字職員とボランティアが管理する放射線の観測地点が広範囲で設定される。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
1991				1991年3月 IAC の報告書で、環境汚染量が全体的に低いことが確認される。報告書には、「報告書発表の段階での健康障害は放射線に直接起因しない可能性がある。不安やストレスに関連する高レベルの障害が確認される。将来的に甲状腺病変が増える可能性が出てくる。」と述べられている。
1991			1991年4月 ソ連赤十字社と赤十字社連盟事務局が、CHARP に協力する協定に署名する。	1991年4月 ソ連と IAEA の合意に基づき、疫学的調査と生物学的線量測定に重点を置いたチェルノブイリ国際研究センター（Chernobyl Centre for International Research）が設立される。
			1991年6月～7月 IFRC（国際赤十字・赤新月社連盟）の赤十字社連盟技術代表者がキエフに到着。LB200 ベクレル食品モニター（ドイツ製）30台を受領、ウクライナ、ベラルーシおよびロシアの各赤十字社に配布し、食品モニタリングを開始する。	
		1991年10月 赤十字社連盟が名称を国際赤十字・赤新月社連盟に変更する。		
	1991年12月 ゴルバチョフがソ連大統領を辞任。ソ連崩壊後、独立国家共同体（CIS）が設立される。		1991年12月 MDL チーム（24名）が結成され、Hamburg（ドイツ）でドイツ赤十字社から訓練を受ける。ガンマ線ホールボディ・カウンター、血液・尿分析機器、デスクトップコンピューター、ラップトップコンピューターおよびプリンターを搭載したMDL車両6台（メルセデス410）の引き渡しが行われ、ロシアの Briansk と Kursk、ベラルーシの Gomel と Mogilev、ウクライナの Rovno と Zhitomir に配備される。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
1992				1992年1月 WHOがチェルノブイリ原発事故の健康への影響に関する国際プログラム (International Programme on the Health Effects of the Chernobyl Accident) を設立する。このプログラムは、甲状腺、血液学、胎内における脳の損傷、口腔保健およびこれらの疫学的情報の保管に関する試験プロジェクトである。
	1992年3月 ウクライナ、ベラルーシおよびロシア連邦で経済危機が発生し、保健サービスが崩壊する。		1992年3月 MDLが被災した6州でスクリーニングと健康診断を開始する。	
		1992年5月 ソ連赤十字社が解散する。	1992年5月 ロシア、ウクライナおよびベラルーシ各赤十字社の共和国間調整委員会 (Inter-Republican Coordination Committee) (後のICCC) がCHARPの調整役を引き受ける。同3カ国の赤十字社は「一体」となってCHARPを継続することに合意する。  ICCC: 国際チェルノブイリ調整委員会	
			1992年7月~12月 医療機器を用いた技術的な再訓練をMDLチームを対象に行う。	
			1992年8月 IFRC代表団事務所がキエフに正式に開設される。	
			1992年10月 IFRCが2回目のCHARPのアピール(88万スイスフラン)を発表する。	
				1992年11月 ベラルーシ、ロシア連邦およびウクライナの各国政府が、2000年までの優先事項を特定したチェルノブイリ保健関連プログラムの調整に関する協定に署名する。

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
				1992 年 12 月 放射線が誘因となった初めての甲状腺がん症例が複数の子どもに見られたことがベラルーシで報告される。
1993			1993 年 4 月 CHARP の戦略と活動を調整するために、ICCC が設立される。メンバーは、ロシア、ウクライナおよびベラルーシの各赤十字社の会長と IFRC 代表団長など。	
			1993 年 8 月 Techa 川付近の Mayak 核技術施設で事故が発生した後、汚染地域の放射線モニタリングを支援するため、MDL1 台が Chelyabinsk 地域に派遣される。1 カ月にわたる作業の結果、大きな異常は検知されなかったため、MDL は CHARP に再配備される。	
			1993 年 9 月 超音波スキャナー ALOKA250（日本製）が複数の MDL に搭載され、甲状腺病変の早期診断が可能となる。	
			1993 年 10 月 キエフでの第 1 回 CHARP に関する国際赤十字シンポジウムに向けて、第 1 回 CHARP 評価で CHARP の状況と結果が分析される。この評価では、CHARP を実施する上で技術的・組織的に難しい点が多くあることが指摘され、CHARP を 2 年以内に当該国の各赤十字社へ移管することが提言される。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
			1993年11月 キエフでの第1回 CHARP に関する国際赤十字シンポジウムで、心理的支援プログラムの開始が提言される。MDL が行った活動について初めて発表される。環境中の放射線量モニタリングが中止される。ALNOR 製線量計が返却され、各赤十字社本社で保管。全身スキャンと食品モニタリングは継続される。	1993年11月 笹川財団が環境モニタリングを継続するが、以前よりMDLを減らして実施する。
1994			1994年3月 1990年から1994年のCHARPの経験を文書化した「CHARPに関する第1回包括的報告書」が、第1回 CHARP シンポジウムの結果をもとに作成される。	1994年3月 WHO ヨーロッパ地域事務所が甲状腺病変に関する国際プロジェクトを開始する。(2000年9月まで継続する。)
1995			1995年5月 CHARP のMDLによる初めての甲状腺がん症例が複数検出される。	
		1995年12月 第26回赤十字国際会議で決議第4号「国際的な人道支援・人道保護の原則と行動 (Principles and action in international humanitarian assistance and protection)」が採択され、各国の各赤十字・赤新月社による技術的災害への関与に関するガイドラインへに留意するよう求める。各赤十字・赤新月社に被災者支援活動を強化するよう促す。		

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
1996			<p>1996 年 2 月 第 2 回 CHARP 評価では、モニタリングでは放射能レベルの顕著な増加は認められないと結論が下される。そして、子どもの甲状腺がん検出への注力、軽量型の MDL 車両の導入、放射能モニタリングの促進、粉ミルク、ビタミン剤及び微量栄養素の配布、PSS の展開、長期的な持続可能性の提唱、当該国の各赤十字社による CHARP への関与強化、が提言される。</p>	
			<p>1996 年 2 月～4 月 欧州委員会人道支援事務局 (ECHO) による CHARP 評価で、甲状腺がんスクリーニングへの注力、対象者の再定義、MDL 台数の追加、が提言される。</p> <p>1996 年 4 月 第 2 回 CHARP 国際シンポジウム (ベラルーシの Gomel) で以下のことが提言される。全体的に放射線量が低いことによる線量測定中止、軽量型 MDL の導入、子どもの甲状腺がんのスクリーニングと検出への注力、試験プロジェクトとしての心理社会的支援の導入、マルチビタミン剤と粉ミルク配布の継続。MDL1 台がロシアの Kursk からベラルーシの Brest に移される。</p>	<p>1996 年 4 月 笹川財団がチェルノブイリ被災地での活動を中止する。農村地域の人々に医学的スクリーニングを行う唯一のプログラムとして CHARP が継続される。</p>
			<p>1996 年 11 月 IFRC は CHARP の心理社会的要素に関するニーズ評価を完了。心理社会的訓練の代表者がミンスク IFRC 代表団事務所に配属される。その目的は、現地のコーディネーターへの訓練の提供、第 1 回訓練セミナーの開催、心理社会的支援の試験プログラムについての提言、である。</p>	



年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
1997		1997年1月 NGOグループと国際赤十字がスフィア・プロジェクトを開始する。		
			1997年5月 PSSの試験プロジェクトがベラルーシで開始する。1回目の指導員向けPSSのワークショップが16名の指導員を対象にベラルーシのGomelで開催される。	1997年5月 チェルノブイリ事故10周年を機に国連評価派遣団がGomelを訪問し、稼働中のCHARPのMDL1台を視察する。
			1997年6月 フォルクスワーゲンの新しいMDL(軽量型)6台が、Brest、Mogilev、Gomel(以上、ベラルーシ)、Zhitomir、Rovno(以上、ウクライナ)、Bryansk(ロシア)に配備される。MDLチームが新しい甲状腺スクリーニング機器の使用訓練を受ける。	
1998			1998年4月 すべてのMDLチームを対象とした第2回ワークショップが開かれ、経験と科学的な最新情報について情報交換する。	
			1998年6月 ベラルーシを訪問した心理社会的支援評価派遣団は、プロジェクトの正式化、心理的ニーズの明確化、より実務的なスキルの訓練への注力、訓練方法・内容の強化、学校とコミュニティでの取り組み強化、他の組織との協力、を提言する。	
			1998年秋 MDLの医療スタッフ12名が広島赤十字病院で1ヵ月間の訓練を受ける。	
1999			1999年6月 ECHOがCHARPへの資金提供を中止することを発表する。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
			1999年9月 第3回 CHARP 評価では、甲状腺がんスクリーニングの継続、被災したコミュニティの復興の優先、心理社会的支援の活動内容への組み込み、L-チロキシンとマルチビタミン剤および粉ミルクの配布の2番目の優先課題としての検討、が提言される。	
		1999年10月 IFRC 総会で Strategy 2010 (2010年に向けた戦略) が採択される。救護志向型システムからコミュニティの地位向上、能力構築、立場の弱い人々への支援と提唱運動へ重点を移す内容。保健はコア領域として特定される。さらに、「緊急事態後の復興方針 (Post-Emergency Rehabilitation Policy)」も採択される。政府の活動を差し替えるのではなく補完すること、およびコミュニティへの活動を優先させることを呼びかける。		
2000		2000年初頭 スフィア・ハンドブック「人道憲章と人道対応に関する最低基準」が刊行される。  スフィア・ハンドブック：災害や紛争などの被災者に対する人道支援活動を行う機関や個人が守るべき最低基準をまとめたハンドブック		
		2000年 IFRC 事務局（ジュネーブ）が再編成される。		
2001			2001年8月 ECHO による CHARP への資金提供が中止される。資金面での問題から CHARP の人員が削減される。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
				2001年11月 欧州連合(EU)が独立国家共同体に対する技術援助(TACIS: Technical Assistance to the Commonwealth of Independent States)プログラムにおいて、ウクライナ、ロシアおよびベラルーシの国民へチェルノブイリ原子力災害の影響と被災地で安全に生活する方法についての提言を伝えることを目的としたプロジェクトを完了する。
2002			2002年初頭 現場での生検が Brest (ベラルーシ) の MDL で導入される。	2002年初頭 「チェルノブイリ原発事故が人体に与えた影響：回復への戦略」が刊行される。国連のチェルノブイリ10カ年戦略が開始する。
				2002年3月 IAEA 理事会が安全性要件に関する刊行物である「原子力・放射線緊急事態への備えと対応 (Preparedness and Response for a Nuclear or Radiological Emergency)」の刊行を承認する。
			2002年7月 第4回 CHARP 評価で、優先対象グループ(1969年~1987年生まれ)への甲状腺病変スクリーニングの継続および、CHARP への資金面での貢献強化についての当局との議論の継続について提言される。	
2003			2003年初頭 オランダ全国郵便番号宝くじ(Dutch National Postcode Lottery)が100万ユーロ(147万スイスフラン)を CHARP のためにオランダ赤十字社へ寄付する。日本赤十字社とイギリス赤十字社からの資金提供と合わせ、2003年から2005年までの活動資金が確保される。	2003年初頭 IAEA、WHO、UNDP、FAO、UNEP、OCHA、UNSCEAR、世界銀行、ベラルーシ政府、ロシア政府およびウクライナ政府はチェルノブイリ・フォーラムを設立する。その目的は、チェルノブイリ事故による保健、環境、社会経済への影響に関して合意を得ることおよび、事故の影響に対処するために施策をより良く理解し、改善すること、である。  UNEP：国連環境計画
			2003年4月 実施中の医学的スクリーニングのデータ分析から、収集されたデータは科学研究には利用できないと結論が出る。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
			<p>2003 年 4 月～5 月 オランダ全国郵便番号宝くじからの寄付をうけて、オランダ赤十字社が CHARP の評価を委託する。評価の結果、軽微な改善による医学的スクリーニングの継続と、プログラムの持続可能性を達成するための 3 カ年プログラム戦略の策定が提言される。</p>	
		<p>2003 年 5 月 第 7 回 IFRC 理事会で、心理的支援の方針が採択される。心理的支援をすべての関連支援プログラムへ統合し、活動の主流に組み込むことを呼びかける。</p> <p>IFRC は ICRIN (国際チェルノブイリ研究情報ネットワーク) 運営委員会の一員となり、本ネットワークの活動に関する意思決定への参加を開始する。</p>	<p>2003 年 5 月 2003～2005 年と 2008 年までの CHARP の資金戦略が策定される。この戦略では、当該国の赤十字社と各政府が徐々に CHARP を引き継いでいく必要性があることを明言している。</p>	<p>2003 年 5 月 IAEA、UNDP、UNICEF、WHO が国際チェルノブイリ研究情報ネットワーク (ICRIN) を設立する。その目的は、被災したコミュニティで優先度の高い情報のニーズを満たすことと、最新の科学的情報を被災地域の住民がわかりやすいように実務的な助言内容に変えること、である。</p>
			<p>2003 年半ば MDL 用に新しい機器 (スキャナー、血液・尿分析機器、消耗品) をオランダで調達する。フォルクスワーゲンのミニバスから、現地で購入した Gazel (ロシアの車メーカー) のミニバスに替える。</p> <p>2003 年 9 月 Brest で行われた ICCC 会合で、今後 5 年間の CHARP の資金戦略が承認される。この戦略では、CHARP の組織と管理、当該国における医療サービスの制度下での立場に重点が置かれ、CHARP を当該国の医療制度へさらに統合することが前提とされる。</p>	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
			2003年11月 オランダ赤十字社が、オランダ全国郵便番号宝くじから寄付された100万ユーロを正式に誓約する。3年間（2003年～2005年）のCHARP活動に充てる。	
2004			2004年1月 新たなCHARP資金戦略に従い、CHARP活動が分散される。当該国の各赤十字社は有給の常勤CHARPコーディネーターを任命する。	
				2004年3月 チェルノブイリを主要テーマとしてジュネーブで行われた「忘れられた危機（Forgotten Crises）」についての会議で、IFRCが主導的な役割を担う。
				2004年4月 国連が、チェルノブイリ活動を調整する責務をOCHAからUNDPへ移管する。これにより、緊急期が終了したと認識される。2回目の「チェルノブイリ災害の影響を克服する国際科学学術会議：現状と展望（International Scientific Conference Overcoming the Consequences of Chernobyl Disaster: Status and Perspectives）」がベラルーシのGomelで開催される。
			2004年11月 被災3カ国のすべてのMDLチーム職員が経験を共有する最後のワークショップがキエフで開催される。（これ以降は3カ国合同ではなく各国で別々に開催される。）	2004年11月 国連総会で、チェルノブイリ事故発生から3度目の10年間となる2006年～2016年を「被災した地域の回復と持続可能な開発のための10年」とすることが宣言される。
2005			2005年2月 ベラルーシのGomelとMogilevのMDLが、現場で極細針を使った生検を甲状腺スクリーニング用に開始する。ロシアとウクライナでは、極細針での生検は法律に従い地域の病院で行われる。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
2005			2005年3月 CHARP の中期評価で、甲状腺病変スクリーニングの継続、プログラム戦略の策定、乳がんスクリーニングを導入する可能性の検討、が提言される。	2005年 チェルノブイリ・フォーラムが報告書「チェルノブイリの遺産：健康、環境、社会経済への影響 (Chernobyl's Legacy: Health, Environmental and Socio-economic Impacts)」を作成する。この報告書では、精神衛生上の影響を「この事故がもたらした最大の健康被害」と認識し、被災したコミュニティをより良く再生させるための数多くの可能性について概略を示している。
2006	2006年4月26日 チェルノブイリ原子力発電所災害から20年が経過する。		2006年 キエフの IFRC 代表団事務所が積極的にチェルノブイリ原子力発電所事故20周年に関連した広報活動（ジャーナリストとの集中的な接触、小冊子、写真展示、短編ドキュメンタリー）を開始する。	2006年 チェルノブイリ・フォーラムが、保健関連の専門家グループが作成した報告書（「チェルノブイリ事故の健康への影響と特別医療プログラム (Health Effects of the Chernobyl Accident and Special Health Care Programmes)」を刊行する。
2007				2007年11月 国連総会で、チェルノブイリ事故から3度目の10年間（2006～2016年）を「回復と持続可能な開発のため」の10年と宣言する。国連決議では CHARP の役割が明確に認識される。
2008	2008年 国際的な金融危機で、ウクライナの工業生産が15%低下する。		2008年 複数の MDL が超音波スキャナーを用いた乳がんスクリーニングを開始する。HIV・エイズ予防を CHARP に加える提案について議論される。	2008年 IAEA が、チェルノブイリ原子力発電所事故の被災地復興のための放射線学的支援のプロジェクトを開始する。
2009			2009年7月 ICCC 会合で、深刻な資金問題が認識され、以下のことが提案される。資金集めのための部門を被災3カ国の各赤十字社に設置、寄付提供者に興味を持ってもらうためにプログラムに新たな要素を導入、原子力事故が今後発生した場合に他の赤十字・赤新月社が参考にできるよう CHARP での経験をまとめる。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
				2009年10月 IAEAが研究結果として「チェルノブイリ事故の影響を受けた農村地域：放射線被ばくと修復戦略 (Rural areas affected by the Chernobyl accident: Radiation exposure and remediation strategies)」を刊行する。
2010			<p>2010年8月 IFRC代表団が、CHARPに関する展示と写真集のために写真資料を作成する。</p> <p>2010年12月 ウクライナの Volyn 州で使用するため、ドイツ赤十字社が7台目のMDLを提供する。</p>	
2011	2011年3月 福島原子力発電所が津波に襲われ、6基ある原子炉のうち3基が炉心溶融する。			
			2011年4月 IFRC代表団と各赤十字・赤新月社が円卓会議、ジャーナリストによる訪問、展示、記事掲載、インタビュー、その他チェルノブイリ事故25周年の行事を主催する。	2011年4月 国連国際会議「チェルノブイリ事故から25年：将来の安全のために (Twenty-five years after the Chernobyl Accident: safety for the future)」がキエフで開催される。
			2011年5月 6分間のドキュメンタリー作品「チェルノブイリ：25年後 (Chernobyl: 25 Years On)」がノルウェー赤十字社と日本赤十字社の資金提供により制作される。CHARPのMDL活動に焦点をあてた作品で、National Society Consultation Forum on Nuclear Weapons (核兵器に関する赤十字社の協議フォーラム (ノルウェーのオスロで開催) で上映される。	

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
			2011年9月 ICCC 会合で、CHARP は存続すべきであり、資金調達のための取り組みを国内外で行うべきであると結論づける。	2011年9月 福島原子力発電所事故の影響に関する国連組織全体の研究調査結果が公表される。この報告書には、チェルノブイリ事故の影響、とりわけ食品汚染、生物相への影響、一般市民の不安および、経済的機会と情報の不足に関する参考情報が含まれる。
2011		2011年11月 第18回 IFRC 総会で、決議 11/46「原子力事故がもたらす人道的影響に対処するための備え」が採択される。この決議では、各国の赤十字・赤新月社が CHARP で「救命のための医学的スクリーニングと社会的・心理社会的支援」を行ったことを称え、事前対策における地域コミュニティとの協力を強化するよう呼びかける。		
2011			2011年12月 心理社会的支援に関する最後の再訓練が、ベラルーシの Mogilev、ウクライナの Rovno およびロシアの Bryansk で、MDL の医療チームおよび赤十字の職員とボランティアを対象に行われる。	
2012		2012年2月 ウクライナ赤十字社が、ウクライナでの技術的災害や自然災害への対応に関する国家プログラムに正式に含まれる。		
			2012年3月 ICCC の最終会合で、IFRC と被災3カ国の赤十字社は地域での資金調達の強化方法と「各国医療制度への CHARP の漸次移行方法」について議論する。	2012年3月 チェルノブイリに関する国連機関間の調整会合（ウィーンの IAEA にて）で、チェルノブイリ関連プログラムの開発期への移行が、全体的に順調に行われていることが確認される。
			2012年4～5月 最後の CHARP 年次報告書（2011年）が作成される。IFRC からの CHARP プロジェクト向け資金提供が中止される。	



年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
2013		2013年2月 IFRC が原子力・放射線の緊急事態への準備プログラムの拠点をジュネーブに置く。		
				2013年3月 OCHA が人道支援システムと原子力対応システムの連携に関する調査報告を公表する。この報告書には、原子力事故の人的側面を早期復興段階の取り組みにおいて考慮すべきとの提言が含まれる。
				2013年4月 UNDP が調査報告書（「チェルノブイリとその他の原子力の緊急事態からの復興：経験と教訓（Recovery from Chernobyl and other nuclear emergencies: experiences and lessons learned）」を作成する。
		2013年8月 第1回原子力災害対策関係国赤十字社会議がオーストリアのウィーンで開催される。		
			2013年9月 キエフのIFRC 代表団事務所が閉鎖される。	
		2013年10月 IFRC が放射能・原子力緊急事態機関間委員会（IACRNE）のオブザーバーとなる。		
		2013年10月 日本赤十字社が、赤十字原子力災害情報センター（デジタル・アーカイブ）の運営を開始する。		
				2013年12月 第68回国連総会で、決議「チェルノブイリ災害の影響についての研究、影響の緩和と最小化に取り組むための国際協力と調整の強化（Strengthening international cooperation and coordination of efforts to study, mitigate and minimize the consequences of the Chernobyl disaster）」が採択される。この決議では、国際赤十字による貢献が認識され、復興活動への支援が促進されている。

年	世界の出来事	国際赤十字	CHARP	関係機関
2014		2014年1月 原子力災害対策関係国赤十字社会議が IFRC 事務局（スイスのジュネーブ）で開催される。会議では、CHARP に関する会議も半日行われる。		
				2014年5月 ベラルーシでの Inter-Agency Task Force on Chernobyl（チェルノブイリに関する機関間の特別委員会、議長：UNDP）の会合で、チェルノブイリに関する多国間国際協力の新たな概念的枠組みについての議論が開始する。
		2014年10月 原子力災害対策関係国赤十字社会議が福島で開催される。		
2015		2015年2月 CHARP のレビューを開始する。		
				2015年3月 ウクライナ、ロシアおよびベラルーシの各政府が共同で、仙台で行われた国連防災世界会議でチェルノブイリ事故の経験を発表する。
		2015年9月 化学・生物・放射線・原子力災害の緊急事態に備える原子力災害対策等関係国赤十字社会議がドイツのベルリンで開催され、IFRC が「原子力・放射線災害における事前対策および応急対応ガイドライン」を公表する。		